

● 2006年6月議会報告 保健福祉委員会・議案外質疑

>>>介護保険における地域支援事業の現状と今後について

高木質問

介護保険における地域支援事業の現状と今後について伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今般の介護保険制度の全面改定は、介護保険財政が今後も維持できるようにということで、入る方をアップさせて、出る方を抑制するという部分がどうしてもありますので、マイナス面になりかねない部分もあるのですが、介護予防を取り入れることで、なるべく介護状態にならない、元気な姿で高齢者の皆さんにいていただきたいという事業が盛り込まれたことは、大変評価すべきことだと思っています。

その意味で、地域支援事業は重要なものだと認識しております。しかし、これを広げてほしいと思っているのですが、今回、急な制度変更が決まったために、なかなかその制度に合わせた実態を整えていくというのは、市の方でもこれからとなるのはやむを得ないことだと思っております。

1) そこで、まず1点目に伺いたいののが、地域支援事業のうち、一般高齢者向けのものです。メニューが幾つかあると思うのですが、現状、どのように実施されているかということについて伺いたいと思います。

2) そして、次に、その中でも、シニア健康体操教室については、各拠点公民館や地区公民館において健康な高齢者を対象として実施し、修了者がほかの運動機能向上を目的とする事業の補助者としてボランティア活動への参加を促進するなど、修了者がまたその周りに広げていくというような可能性を持っている教室でして、私は大変有効なものではないかと思っております。

なぜならば、スクリーニングの結果、特定高齢者になった方で運動機能を充実した方がいいということでお知らせが行って、運動機能向上のメニューを利用してくださいといっても、なかなか言われたのではやりたくないという方も多くいらっしゃるのではないかと思います。そういう方でも、身近な、周りにシニア健康体操教室で覚えてきた修了者の方、友達が教えてくれるのだったらやってみようか。そういう、まさに近所づき合いの中でこの輪が広がっていくということがなされたら、とてもいいのではないかと思いますので、そこで質

問いたします。

3) シニア健康体操教室を有効にしていくためには、この修了者の方がいかに周りに広げられるかということが大切になってくるかと思うのですが、その仕掛けとして、修了者にお免状のようなものを発行して、ぜひ、あなたは周りの人にもよい健康体操を広めるだけのノウハウをお持ちなので広めてくださいという、動機づけになるような仕掛けを市の方で用意してはと思いますが、そのようなことについて御検討いただけるかどうかの御見解を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

回答

介護保険における地域支援事業の現状と今後についてお答えいたします。

1) 地域支援事業のうち、元気な高齢者を対象としました介護予防につきましては、健康づくりに対する意識や動機づけのために実施するもので、うんどう教室及び生きがい健康づくり教室並びにシニア健康体操教室となっております。うんどう教室につきましては、4月から市内各区の21か所の運動遊具設置のうんどう遊園において、運動指導員の指導により、運動機能を高めるために実施している教室であります。

なお、実施指導を受けた方におきましては、継続して参加いただき、みずからも実践いただくことが重要であることから、より多くの方に参加していただくために、今年9月以降につきましては、遊具が設置される予定の園も含めまして、32か所に拡大いたしまして実施する予定でございます。うんどう教室の実施に当たりましては、参加しやすいよう事前にPRするとともに、毎月同一の曜日、同一の時間に月1回実施しておりますが、屋外で体を動かす教室であることから、健康に十分注意する必要があり、暑い時期の7月と8月及び寒い時期の1月につきましては、指導員を派遣しての教室は休止する予定でございます。

2) 次に、生きがい健康づくり教室及びシニア健康体操教室の二つの事業につきましては、高齢者がいつまでも生き生きと明るく、元気よく暮らしていただくため実施している事業であり、介護予防の拠点として位置づけております57の地区公民館において、公民館の介護予防事業として行っているところです。

生きがい健康づくり教室につきましては、従来から実施しております高齢者学級に介護予防プログラムを盛り込み、専門の講師陣による健康づくり、栄養改善、転倒予防等に関する知識や情報の提供をする教室であります。また、シニア健康体操教室につきましては、元気なうちから取り組んでいただく健康づくりのための教室であり、リズムストレッチ体操、バランスボールなどを使用した健康体操や血液循環体操、太極拳、ヨガなどを実施いたします。両事業とも、各公民館においてそれぞれ内容の工夫を施しながら、実施計画に基づき、春から秋にかけて10回から20回程度の日程で、事業の展開を図っているところでございます。

3) 次に、委員御指摘の、シニア健康体操教室の参加者への修了証などの交付につきましては、健康づくりに対する意識や動機づけのために必要なことであると認識しておりますことから、修了証の交付などにつきましては、今後、実施に向けた検討課題とさせていただきたいと思っております。

最後に、シニア健康体操教室の事業修了者の活用につきましてお答えします。

うんどう教室及びシニア健康体操教室の両事業につきましては、運動の習慣化や継続的に実施することが大切であり、修了者自身が自主的に実施することとあわせ、地域において健康づくりの担い手にもなっていただくことから、市としましては、自主的な活動グループ育成のための場所の確保や、地域におけるさまざまな団体等との交流や連携を図るためのアドバイスや情報の提供などを行い、活動の輪を広げるための取り組みなどを支援することとしております。

なお、うんどう教室につきましては、遊具のサポーター養成講座の開催を現在検討しているところでございます。